様式第３号（第３条関係）

（その３）

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

紀選　第　　　号

令和　　年　　月　　日

紀宝町選挙管理委員会

委員長　　木下　起査央　　印

紀宝町議会議員及び紀宝町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第１１条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

１　　　　年　　月　　日執行　紀宝町　　　選挙

２　候補者の氏名（※戸籍名）

３　確認枚数　　　　　　　　　枚

備考

１　この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。

３　この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、ポスター作成業者は、紀宝町に支払いを請求することはできません。